

第4回 要配慮者の避難の在り方検討会 議事概要

日時：令和7年11月27日（木）18：00～20：00

会場：高知県庁 本庁舎 正庁ホール

【委員】

団体名	役職名	氏名	出欠
社会福祉法人和香会 (高知県社会福祉法人経営者協議会)	理事長 (理事)	植村 芳明	出席
高知県立大学 看護学部	教授	竹崎 久美子	出席
高知大学医学部 危機管理医療学講座	特任教授	西山 謹吾	出席
社会福祉法人高知県知的障害者育成会	理事	岡本 圭美	出席
社会福祉法人明成会 (高知県身体障害者(児)施設協会)	理事長 (会長)	岡村 理佐	出席
株式会社ケアウェイブ	代表取締役	森田 誠	欠席
医療法人一条会 相談支援事業所ゆくり	所長	池 美穂	出席
高知県社会福祉協議会	事務局次長	半田 雅典	欠席
日本赤十字社 高知県支部 事業推進課	課長	吉岡 邦展	欠席
高知市 健康福祉部 健康福祉総務課	課長	水野 知宣	出席
香美市 福祉事務所	所長	野邑 裕永	欠席
四万十町 健康福祉課	課長	戸田 ゆかり	欠席

【事務局】

所 属	役 職	氏 名	出欠
子ども・福祉政策部	副部長(総括)	西野 美香	出席
地域福祉政策課	課長	市川 晋	出席
	課長補佐	佐竹 一浩	出席
	チーフ(災害時要配慮者支援担当)	備前 佑介	出席
	主幹	谷 悠太郎	出席
	主幹	明石 景太	出席
	主事	宮脇 基樹	出席
長寿社会課 介護予防・地域支援室	室長	窪田 純子	出席
障害福祉課	課長	山崎 千夏	出席
	課長補佐	田村 由隆	出席
	チーフ(事業者担当)	森光 将志	出席
障害保健支援課	課長補佐	村山 真一	出席
子育て支援課 母子保健・子育て支援室	室長	川崎 利江	出席

保健政策課	チーフ（健康長寿県づくり担当）	宮地 亜希	出席
保健政策課 災害医療対策室	室長	藤本 直人	出席
健康対策課			欠席
危機管理・防災課			欠席
南海トラフ地震対策課	チーフ（地域支援担当）	井上 政彦	出席

1 開会

挨拶 子ども・福祉政策部 副部長 西野 美香

2 議事

『障害者（知的障害、精神障害）の避難生活支援について』

(1) 議論の流れ、福祉避難所の想定避難者について（現状）

(委員)

スライド6について対象者で最重度の方は割合的に何%見込んでいるか。

(事務局)

②の868人について、知的障害でA1・A2の方が約15%、B1・B2の方が約85%。

精神障害の方については、1級の方が約5%、2級で約70%、3級で約25%。

想定避難者のうち、知的障害の約600人の中でA1・A2の方は約90%となっており、精神障害の約450人についても、1級、2級で約90%となっている。

(2) 療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の等級、障害支援区分について

意見等、特になし

(3) 障害支援区分、療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の等級ごとに想定される避難生活場所

(委員)

29スライドの自傷または他害行為がみられる方について、福祉避難所でも生活が難しいと思うが、家族がいれば福祉避難所へ避難するというを想定しているのか。

(事務局)

一般の避難所は家族や地域の方による介助や配慮で生活が可能の方が避難すると想定しており、福祉避難所は家族の介助を前提にしているが、それに加え部分的に専門的サポートが必要な方が避難すると想定している。自傷他害行為が見られる方について、部分的な専門的サポートがあっても対応が難しい方については、入院もしくは緊急入所が必要になってくると考える。

(委員)

知的障害で発達障害を重複している方等は集団での生活が苦手な方が多い。福祉避難所でも個室等のプライベート空間の確保が厳しい場合があり、長期にわたると集団での生活が難しい場合があると考えます。また、福祉避難所に帯同する家族についても1名だけでは長期の対応は厳しく、介助者も交代で対応する等、考えていく必要がある。また、社会福祉

施設単位の集団で移動することで、環境は変わるが、ご家族やご本人も安心した仲間がいる中で生活することで、孤独を感じずに被災生活を送れたという事例がある。これらの例を含めて検討して欲しい。

(事務局)

来年度の議論の中で検討したい。

(委員)

内閣府発表の被害想定で、避難者数は非常に厳しい数値となっており、現実では避難所は足りておらずその中での議論なので非常に難しいものがある。

(事務局)

今年度末に高知県版の被害想定が公表されることになっており、その数値でさらに厳しい状況になるかもしれないが、少しずつでも解消できればと考える。

(委員)

避難対象者の判断基準について、基本的に支援区分となっており、それ以外の方は手帳の等級としているが、精神障害の方は手帳を持っていない方も多い。1級の方は在宅のイメージはないが、薬が手放せない方もいらっしゃるの、自立支援医療を受けている方を対象とすることは出来ないか。

(事務局)

自立支援医療については、疾患名は分かるが、等級がないため病気の重篤さが分からないので、対象とすることが難しいと思われる。

(委員)

継続的に自立支援医療を受診されている方を対象にすることはできないか。

(事務局)

検討する。

(委員)

スライド 29 に事例について、案があれば後ほどでもいいので事務局に連絡して欲しい。次のフェーズになるかと思うが、避難される方が現在利用している福祉サービスを発災時にどのように継続していくのか、施設側がどのような BCP を作成して発災時にどのような支援体制を整えているのか等も考慮して、要配慮者に対してどのような支援体制が必要になるかをイメージして欲しい。

(委員)

26 スライドの主な設備で、福祉避難所にもパーテーションはあると思うので、福祉避難所の設備として記載した方が良い。

29 スライドの見守り支援が必要な方で、行動障害に関連する項目で支援の度合いが高い方など、という表現に違和感があるが、どのような方を想定しているか。

次の議論になると思うが、地域の防災訓練に在宅の障害を持っている方がどれくらい参

加しているかを確認することが重要だと考える。また、要配慮者に対する地域の方の理解は非常に大切であると考え。日ごろの地域の訓練に、要配慮者の方々が参加していくよう、呼びかけをお願いしたい。

(事務局)

26 スライドについて、表現を簡略化してしまったので、パーテーションなどの準備されている資機材について追記します。地域福祉政策課でも、市町村が整備する福祉避難所の資機材整備についての補助金で支援している。

29 スライドについて、見守り支援の行動障害に関連する項目で支援の度合いが高い方などについて、19 スライドの4の項目が対象となり、これらの項目に対して見守り支援としてしまったが、現在の表現だと自傷他害行為に直結すると受け取られる可能性があるので、表現を工夫する。

要配慮者に対して地域の方々にも理解してもらうために、毎年少しずつ福祉避難所の運営訓練を実施している市町村が増えてきている。市町村によっては実施していない所もあるが、今後増えていくように引き続き支援と働きかけを行っていく。

(委員)

一般避難所、福祉避難所の両方に該当する内容だが、知的障害と精神障害の両方に必要な内容として、居住スペースとは別に、一人になれるスペースが必要と考える。一般避難所の訓練の時に感じたこととして、個室があることで、知的障害や精神障害の方が落ち着いて、知っている人がいる中で生活することが出来るのではと考える。

(事務局)

一般避難所で個室のスペース確保は避難所の規模で変わってくる。学校などは広さがあるので個室の準備が比較的容易なので福祉スペースとして確保している所もある。一方で、個室の確保が難しい場合は、出入り口やトイレに近い場所などを福祉スペースとしてマニュアルで整理しているところもある。また、公民館などの小さな避難所については、地域の顔見知りが集まることが多いので特別な福祉スペースは不要として整理しているところもある。要配慮者の方々も日頃から地域の訓練に参加してもらうことで、関係性を作ることが重要と考える。

(委員)

避難所の数は足りない。公的なところはすでに指定済みだと思うので、各世帯が個別で普段利用している施設や知人の所などでスペースがあり、津波が来ないなどの場所を探すなど、公的な避難所ではなく個別に私的施設へ避難するという事も考える必要があるのではないか。こういった厳しい状況であることを周知する必要がある。

医療的ケア児で訓練に参加していない方が60.3%。なぜ参加しないのかは、今家にいて状態が安定している中で、訓練に参加するために外に出たことにより、状態が不安定になることに不安があるということだった。このような方々を踏まえると、実際の実働訓練に参加できなくても机上訓練、シミュレーションができるのという事を周知していった方が良いのではないかと。

(事務局)

避難所については、居住スペースとして一人当たり2～3㎡で算出していた市町村が多かったが、昨年12月に避難所のガイドラインが改定され、スフィア基準を参考に居住スペースとして一人当たり3.5㎡以上と示されたことで県全体で避難所が足りなくなった。机上の算出で約6万人足りていない。この上で各市町村では福祉避難所を含め、確保に動いている。併せて、学校再開までの間、普通教室を避難所として使用する事を検討するようにしている。

訓練は机上訓練でも有効と考えるので、避難所運営ゲームHUGなどの貸出も行っていることについて周知を行いたい。

10月末の高知県版の被害想定を発表で、津波浸水区域が減少したことで、今まで指定できていなかった福祉施設が福祉避難所として活用できる可能性があるため、避難所の新規指定に向けて働きかけを行っていく。

(委員)

福祉避難所への想定避難者のうち、重度以上の方が約90%となると、避難所や社会福祉施設も避難生活の環境整備について検討する必要があると考える。

(事務局)

少し先の議論が多く出てきましたが、それぞれの数を整理して現状を把握することで、こういった施設が足りないかなど、必要な支援内容が見えてくると考えているので、今後ともよろしくをお願いします。

(委員)

第5回では何を検討するか。

(事務局)

スライド5にある、(1)の⑤の在宅難病患者、医療的ケアを必要とする者と⑥の妊産婦、乳幼児が議題となる。⑥の傷病者は発災後の対応と考えるため、今回の検討会での整理からは外す予定。また、病弱者については、想定が困難なので個別判断で対応を考えている。

(委員)

次回は妊産婦、乳幼児が議論予定であるのであれば、小児周産期リエゾンも参加いただいた方が良いでしょう。

(事務局)

承知した。

(委員)

個別の静かな環境が必要な人がどの程度いるのか等、福祉避難所が必要な方の人数を出した上で、その先の避難生活場所の環境を今後は考えていく必要がある。また、ケアをする人でも身体介助が得意な方や、寄り添いが得意な方など、得意分野も異なってくる。避難生活場所探しに加え、そこにどんな支援者を確保していくのかの検討を今後進めていく

ことが必要。一般の方に「みんなで支え合える避難所を作りましょう」という周知を行うことで、訓練の中で普段から声かけをする方が増える可能性がある。反面、一般の人が負担感を感じてしまうことも考えられるので、専門的な方をどう手配できる場所をどう作るかといった議論に進んでいくことが必要。

(事務局)

本日いただいた御意見で資料を修正させて頂く。後日あらたに気づいた点あれば事務局に連絡頂きたい。次回は令和8年2月4日(水)予定。